

# 令和5年度12月補正予算（第6号）の概要

## 令和5年度鯖江市一般会計補正予算（第6号）

### 予算の規模

一般会計の12月補正予算（先議分）の規模は  
この結果、一般会計の予算現計は

2億8,300万円  
292億4,290万円

（単位：千円・％）

区分	令和5年度			令和4年度との比較		
	補正前予算	補正額	予算現計	12月補正後 予算	増減	伸び率
一般会計	28,959,900	283,000	29,242,900	28,541,900	701,000	2.5

議案提出日 令和5年11月29日（水）

---

### 予算案の概要

#### 【物価高騰対策関連】

電力・ガス・食料品等価格高騰対策家計支援給付金給付事業 283,000千円

電力・ガス・食料品等価格高騰対策家計支援給付金給付事業〔拡充〕 283,000千円  
(社会福祉課)

エネルギー・食料品等の価格高騰を受け、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰対策家計支援給付金として、1世帯あたり7万円を給付します。

(前回3万円を給付した低所得世帯の支援枠を追加的に拡大する措置として行うもの)

今回も、市単独事業(市の裁量)で、家計急変世帯を対象にします。

(財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(以下「重点交付金」という。)を充当予定)

**【対象者】**

基準日(国指定日(未確定))現在、市内に住所がある次の世帯

① 住民税非課税世帯

世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

② 家計急変世帯

令和5年度分の住民税課税世帯だが、予期せず家計が急変し、収入が非課税相当となった世帯で、前回の3万円給付金を受給している世帯

※ 住民税が課税されている者の扶養親族等のみの世帯を除く。

**【給付額】**

1世帯当たり7万円

**【支給方法と支給時期】**

① 住民税非課税世帯

[前回の3万円給付世帯(基準日時点で市内に住所がないものを除く)]

プッシュ型(申請不要)で12月末までに支給開始予定

(12月中旬に支給通知書を送付予定)

[前回の3万円給付を受けていない世帯]

12月中旬に確認書送付、2月末日まで随時受付、随時支給

※ 令和5年6月2日以降、転入者がいる場合は、別途申請が必要

② 家計急変世帯

プッシュ型(申請不要)で12月末までに支給開始予定

**【経費の内訳】**

・給付金 4,000世帯(見込) 280,000千円

・事務費 3,000千円

---

合 計 283,000千円